



おだき地区センターだより

令和3年11月25日(木)
発行:江刺愛宕地区センター
TEL&FAX 31-2411
令和3年12月号

秋の叙勲・褒章

社会や公共の分野で功績を残した人に贈られる秋の叙勲が発表され、愛宕地区から小澤隆一さんが晴れの荣誉に輝きました。



旭日単光章 農業振興功労

小澤 隆一さん (愛宕宇三日町)

小澤さんは、平成13年、旧JA江刺市の代表理事専務に就任。平成22年から代表理事組合長を務め、18年にわたって江刺の農業振興に力を尽くされました。

受章おめでとうございます。

奥州市社会福祉協議会

ささえあい協賛金

～地区センター受付終了しました～



奥州市社会福祉協議会から依頼を受け、9月から地区の皆さんにお願いをしておりました【ささえあい協賛金】は10月末をもって、地区センターでの受付を終了いたしました。

地区の皆さんから寄せられた協賛金は、江刺社会福祉協議会へ届けを済ませております。

地区センターで受付けた協賛金

78,000 円

ご賛同ありがとうございました。

社会福祉部

医療と介護のおきがる講座

■期日 **12月9日(木)** 18時～20時

■会場 地区センター 会議室

講演内容

『**人生100年時代をどう生き抜くか**』
～医療・介護現場からの警鐘～

講師:岩手県立江刺病院
院長 川村 秀司 先生

申込みは不要です。マスクを着用し、ご参加ください。当日、発熱・咳等、体調不良の場合は、参加をご遠慮ください。

除雪ボランティア活動について



社会福祉部では、自治会や集落で除雪ボランティアを組織し、高齢者や障がい、病弱等で除雪作業が困難な家庭、および児童生徒が登下校する通学路等の除雪作業を行っていただいた場合、それらの活動に助成を行っています。

■助成期間・・・

・令和3年12月～令和4年3月末日までの間に10cm以上降雪した日の除雪活動です。

■除雪対象・・・

・玄関前から道路までの生活道路です。
・屋根の雪下ろしなど危険な作業は除きます。

※期間中、除雪ボランティアを行った際は、各自治会長または、民生委員へ活動の報告を行ってください。

生活安全部

年末特別警戒パトロール実施のお知らせ

生活安全部では、愛宕地区の年末特別警戒パトロールを12月第1～3週の土・日曜日行います。年末に向け慌ただしくなるこの季節、火の元は大丈夫ですか?お出かけ前やお休み前には、戸締りと共にもう一度、火の元の点検を行いましょう。



冬の交通事故防止県民運動

～ ゆとりある 心と車間の ディスタンス ～

令和3年12月15日(水)から24日(金)までの10日間、冬の交通事故防止県民運動が実施されます。積雪や凍結などによる交通事故の多発が予想されます。普段以上に安全運転に心がけましょう。

また、これからの時期は、飲酒の機会が増える時期です。飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう。

《運動の重点》

1. 冬道用タイヤ装着の徹底
2. 高齢者と冬休み中の子どもの交通事故防止
3. スピードダウンの徹底
4. 飲酒運転の根絶



お知らせ

次回の【おだき地区センターだより1月号】は、**12月9日(木)**発行となります。



■ 12月の行事予定

日	曜日	行事名	時間	場所
1	水	燃えないごみ・プラ類のみ		
3	金	江刺愛宕地区振興会役員会	13:30~	地区センター
9	木	医療と介護のおきがら講座	18:00~	地区センター
15	水	リサイクル全品目		
18	土	門松づくり教室	9:00~12:00	地区センター
24	金	江刺愛宕小学校・江刺第一中学校 終業式		
28	火	仕事納め (12/29~1/3 地区センターは休館です)		

■ センター利用団体

団体名	利用日	団体名	利用日
ラージボールクラブ	6. 13. 20. 27	パッチワーク&手芸同好会	1. 15
E.D.S(月コース)	6. 13. 20	レブリー・ベル	1
E.D.S(水コース)	1. 8. 15. 22	絵手紙同好会	2. 9. 16
E.D.S(金コース)	3. 10. 17. 24	下川原よさってクラブ	2. 9. 16. 23
翔の会	7. 14. 21	〒4351岩手なるこ村	16. 23
体育振興部卓球部	14. 28	ヨガクラブ サヴァーアサナ	4. 18. 25
江刺 MJ クラブ	7. 21		

リサイクルか？ ごみか？

年末が近づき、片付けや掃除をコツコツ始められた家庭もあるのではないのでしょうか？ ステイホーム期間は、各家庭で片付けが行われ、ごみステーションだけでなく、『自分で衛生センターに持ち込んだ』という話もちらほら聞かれました。



この写真は、ある家庭の資源ごみを分別している様子です。毎日出されるごみを、種類ごとに分け、回収日に集積所へ搬入しているそうです。分別をするのはなかなか大変ですが、可燃ごみに出す前に、各家庭で資源へリサイクルできるものがないか、暮れに向けての大掃除から見直してみませんか？



11月14日(日) 消防団第12分団と婦人消防協会にて、地区内の火災予防パレードと火防点検を行いました。

住宅用火災警報機の設置は、すべての住宅に義務付けられています。万一の時に備え、警報機を設置し定期的に点検するなど、適切な維持管理も忘れず行いましょう。

地区センター利用について

施設利用をされる場合は、事前に申請書を記入し利用後は、戸締り・掃除を行い、玄関の施設利用紙に利用人数の記入をお願いします。また、冷暖房を使用した際は、忘れずに電源を切ってお帰りください。

平日夜間に施設利用がある場合は、職員が滞在中の施錠を行います。夜間でも施設の利用申請を受付けておりますので、ご利用ください。

